

ロシアのビジネス環境等に関するアンケート（2018年度）結果

— 概要 —

2018年9月11日

一般社団法人 日本経済団体連合会

日本ロシア経済委員会

【アンケートについて】

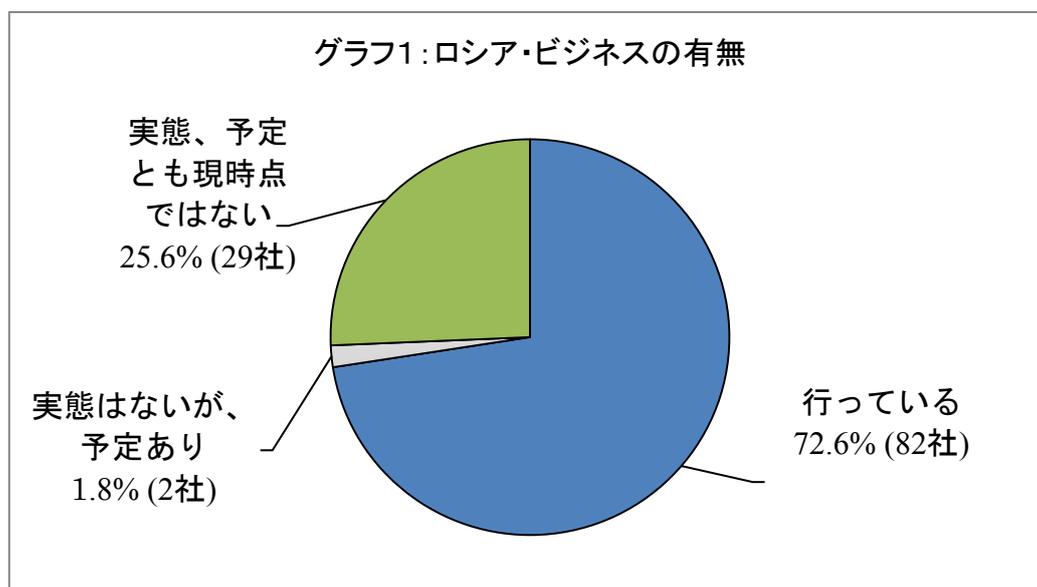
経団連日本ロシア経済委員会では、日露の貿易・投資関係のさらなる緊密化という観点から、ロシアのビジネス環境における課題を的確に把握するため、2005年度以降、日本企業を対象とするアンケートを毎年実施している。

また、同委員会では、取りまとめたアンケート結果をロシア連邦政府はじめ関係方面に提出し、適切な対応を講じるよう働きかけてきたところである。2018年度のアンケート結果は以下の通りである。

- 実施期間：2018年4～5月
- 回答企業：113社（経団連会員、在モスクワ・ジャパクラブ会員）

I. ロシア・ビジネスの実態と可能性について

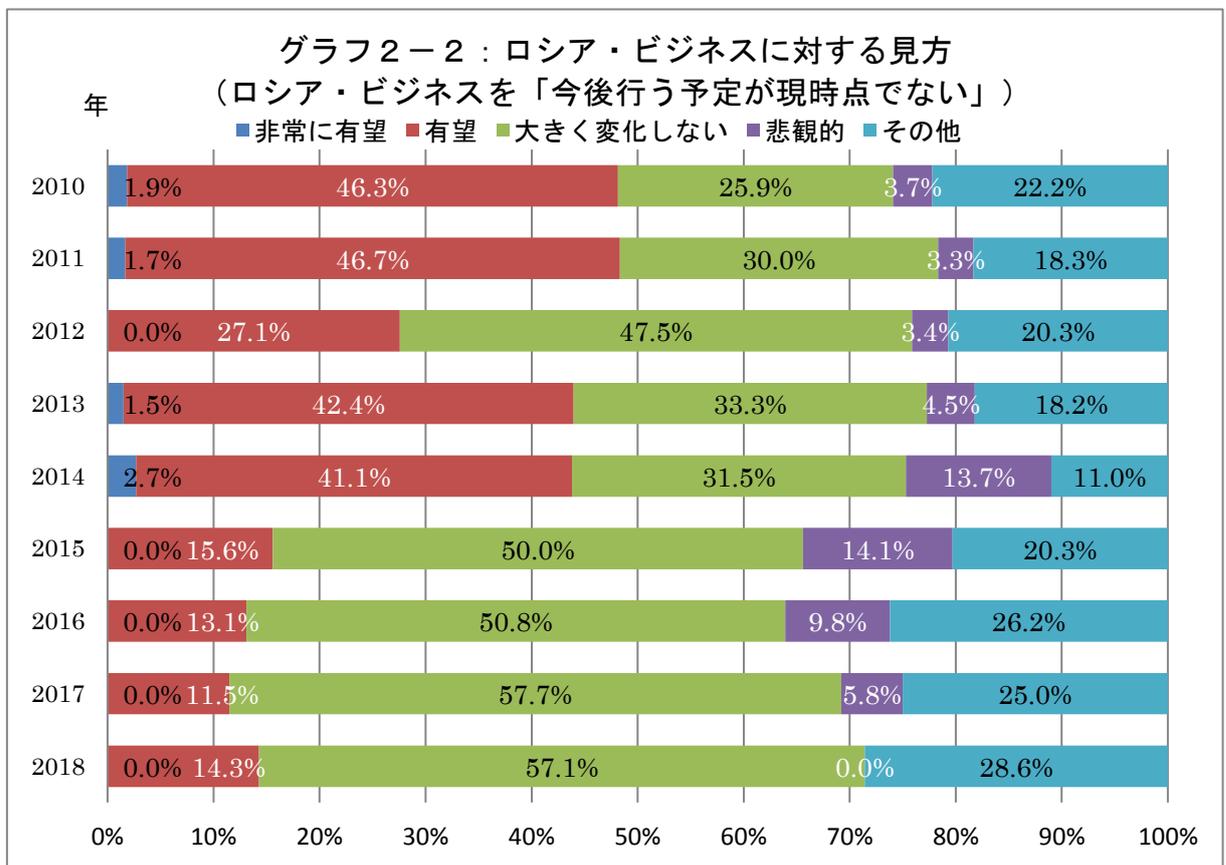
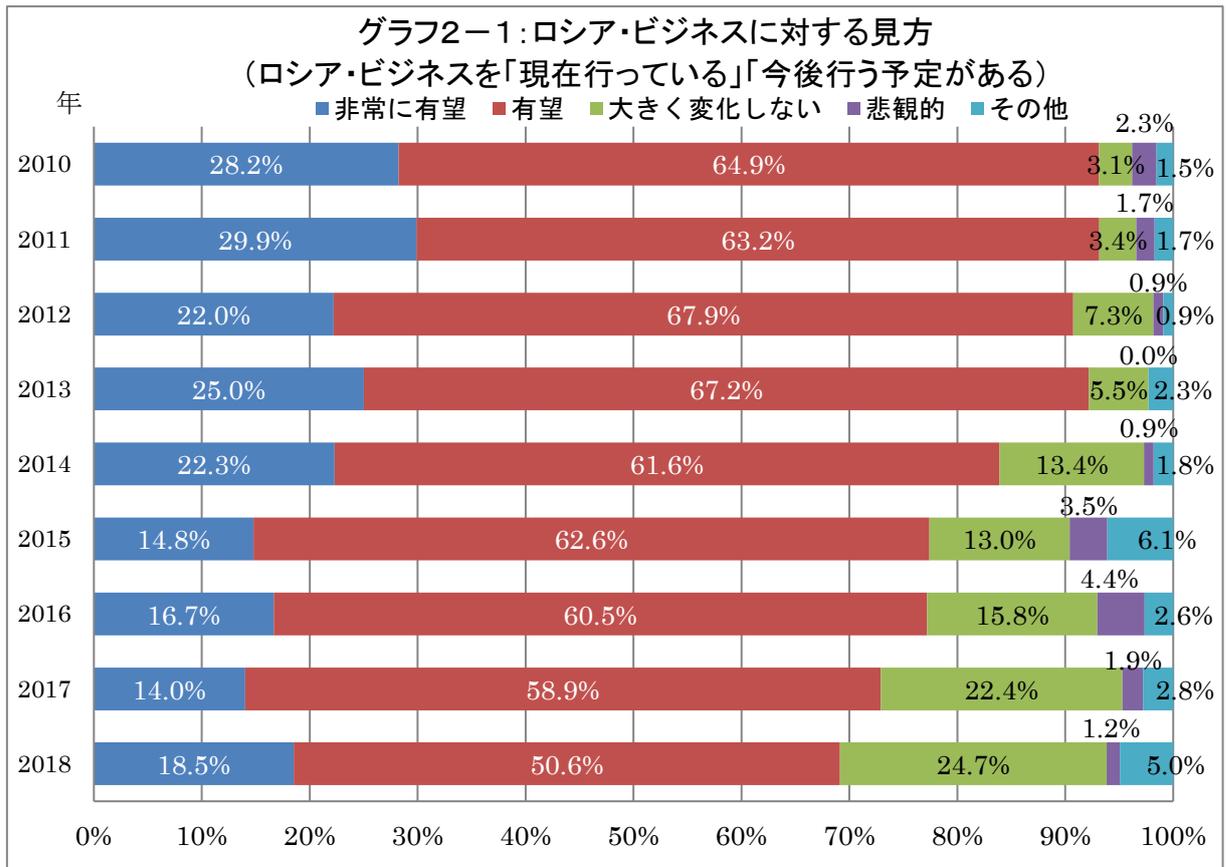
1. ロシア・ビジネスの有無および業種



グラフ1の通り、ロシア・ビジネスを「現在行っている」と回答した企業は72.6%と昨年度の65.8%から約7ポイント増加し、「実態、予定ともない」と回答した企業は25.6%と昨年度の33.5%から約8ポイント減少した。一方、「実態はないが、予定あり」と回答した企業は1.7%（昨年度1.8%）と、大きな変化は見られなかった。

回答企業の主な業種は、「資源・エネルギー（石油・ガス等）」「電気機器・精密機器」「自動車・同部品」「医療関連」「機械」「運輸・物流」「金融・保険」「インフラ」「電力」「化学・石油化学」「食品」等である。

2. ロシア・ビジネスへの見方

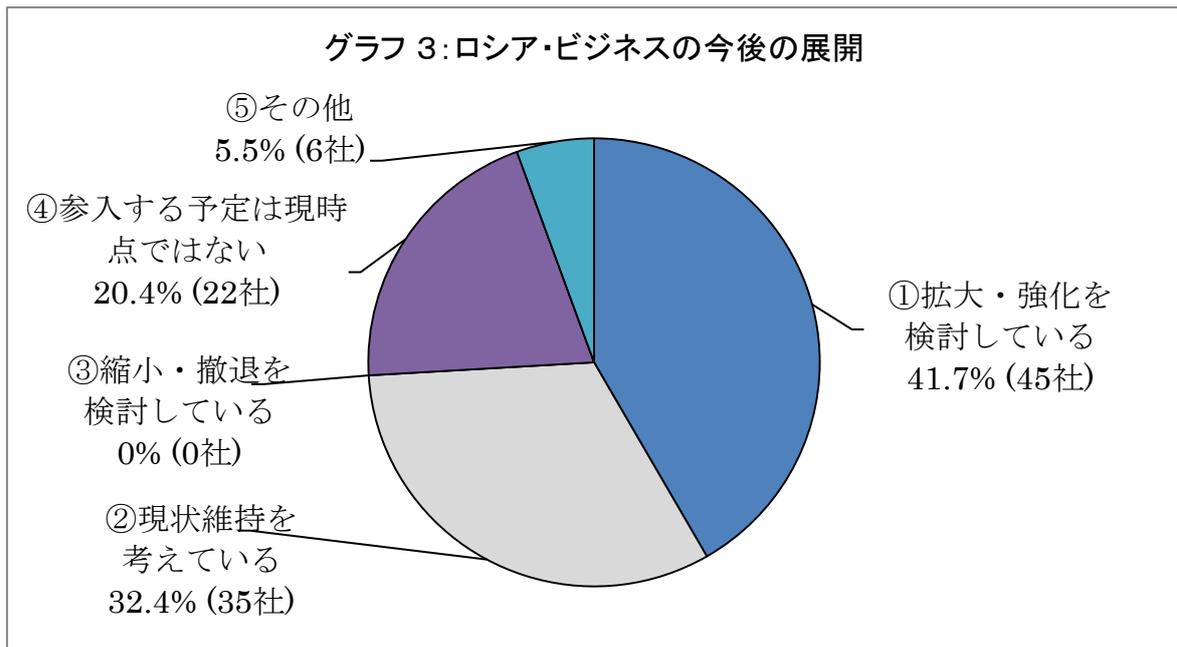


ロシア・ビジネスを「現在行っている」もしくは「今後行う予定がある」企業の69.1%が、ロシア・ビジネスの今後の展望を、「非常に有望」または「有望」と評価した。これは昨年度の72.9%から減少したものの、依然として高い水準と言える。

一方、ロシア・ビジネスを「今後行う予定が現時点でない」企業のうち、展望は「大きく変化しない」と見る企業の割合は57.1%と、昨年度の57.7%から0.6ポイント微減したが、「悲観的」に捉える企業はなく（初めて0%を記録）、ロシアを見る視点が大きく改善している実態を反映した。

ロシア・ビジネスを「非常に有望」または「有望」と評価する理由としては、「広大な国土と豊富な天然資源」「自動車市場や医療・医薬品市場のポテンシャルの高さ」「老朽インフラの更新需要」「友好的な日露関係に伴う経済交流」「極東地域など日本の隣国という地理的優位性」「景気の回復基調」「欧州最大の人口」「教育レベルの高い人材の豊富さ」等が挙げられた。

3. ロシア・ビジネスの今後の展開

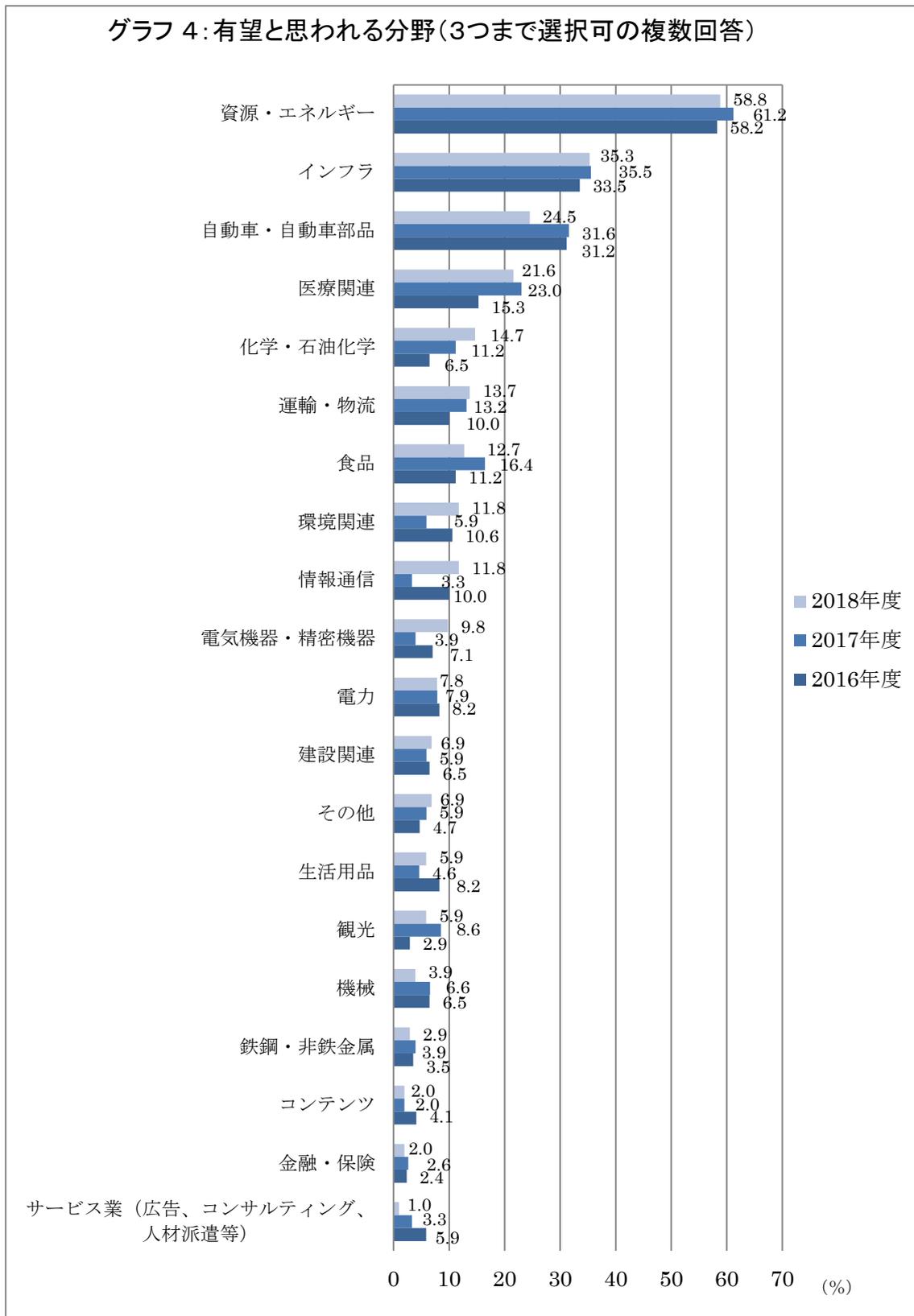


自社のロシア・ビジネスの今後の展開に関しても、昨年度のアンケート結果と比較して著しい変化は見られなかった。内訳を見ると、「拡大・強化を検討している」と回答した企業が最も多く、全体に占める割合も41.7%と、昨年度の36.8%から約5ポイント増加したが、「参入する予定はない」と回答した企業は20.4%（昨年度29.4%）と9ポイント減少した。一方、「現状維持を考えている」と回答した企業は32.4%（昨年度31.3%）と、ほとんど変化はなかった。

「拡大・強化」に向けた具体的取組みとしては、「LNG等の大型案件」「資源・エネルギー関連プロジェクトファイナンス等の新規開拓」「社会・産業インフラ」「医療・エネルギー関連施設建設」「製品販売・サービスの拡充」「取り扱い品目の拡大」「新規進出日系および非制裁先の非日系との取引拡大」「資源加工・輸出ビジネス」「生活水準の向上に資する内需型ビジネス」等が挙げられた。

4. 有望と思われる分野・地域

(1) 有望分野

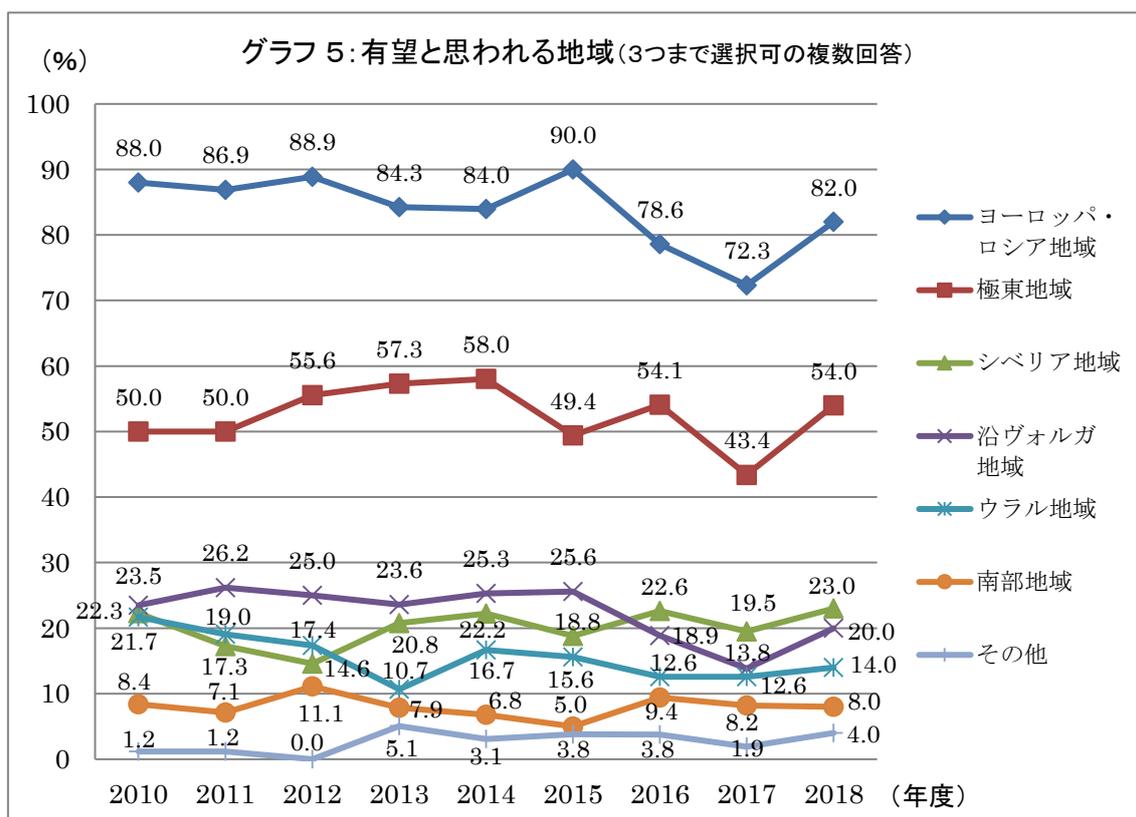


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

ロシア・ビジネスにおいて有望と思われる分野の中で関心度が最も高かったのは、昨年度同様、「資源・エネルギー」（58.8%）であった。これに昨年度同様、「インフラ」（35.3%）、「自動車・自動車部品」（24.5%）、「医療関連」（21.6%）が続いた。

一方、「化学・石油化学」が14.7%と昨年度より3ポイント以上増加し、「運輸・物流」や「食品」を抜いて第5位となった。

(2) 有望地域

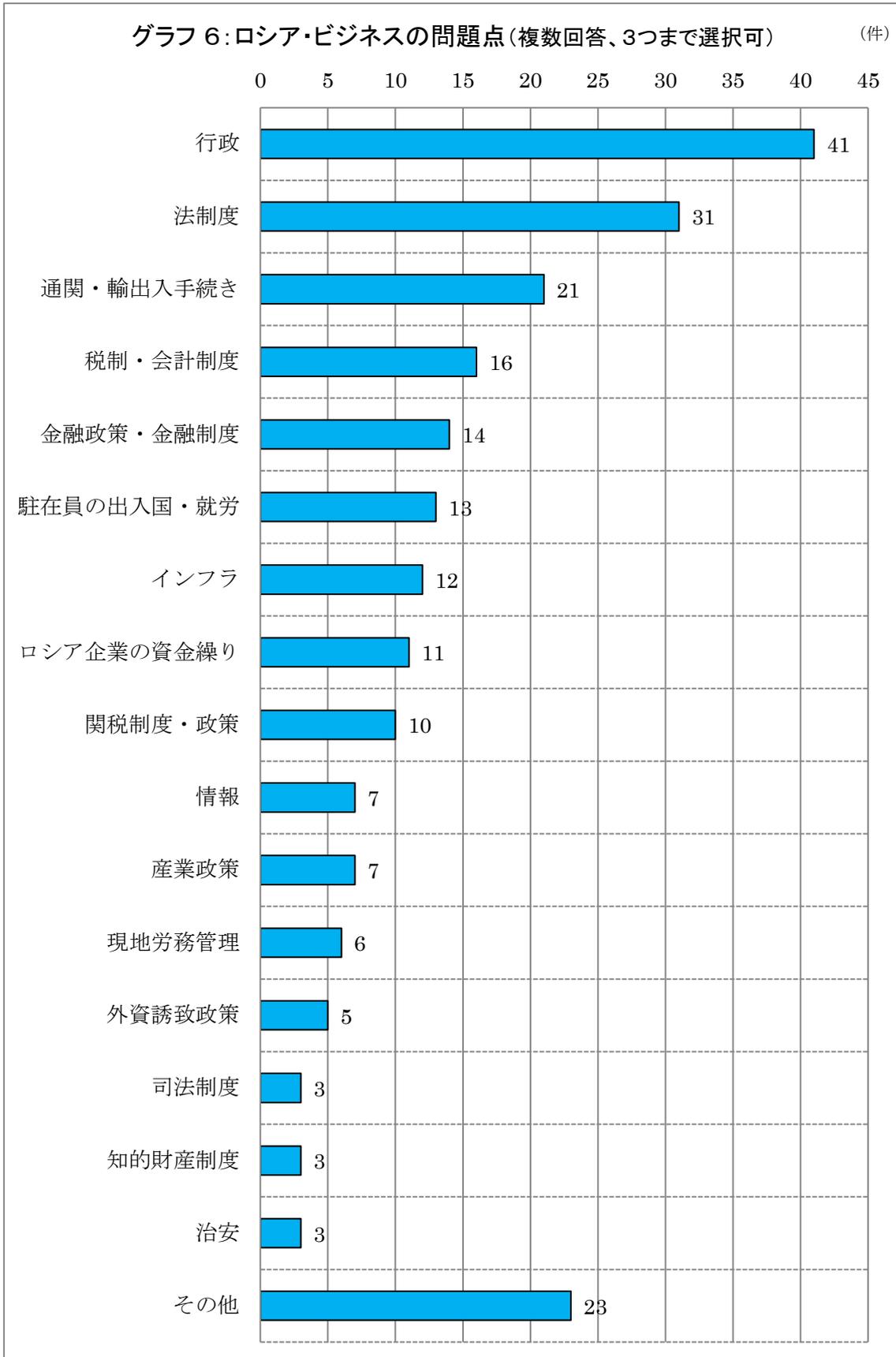


(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

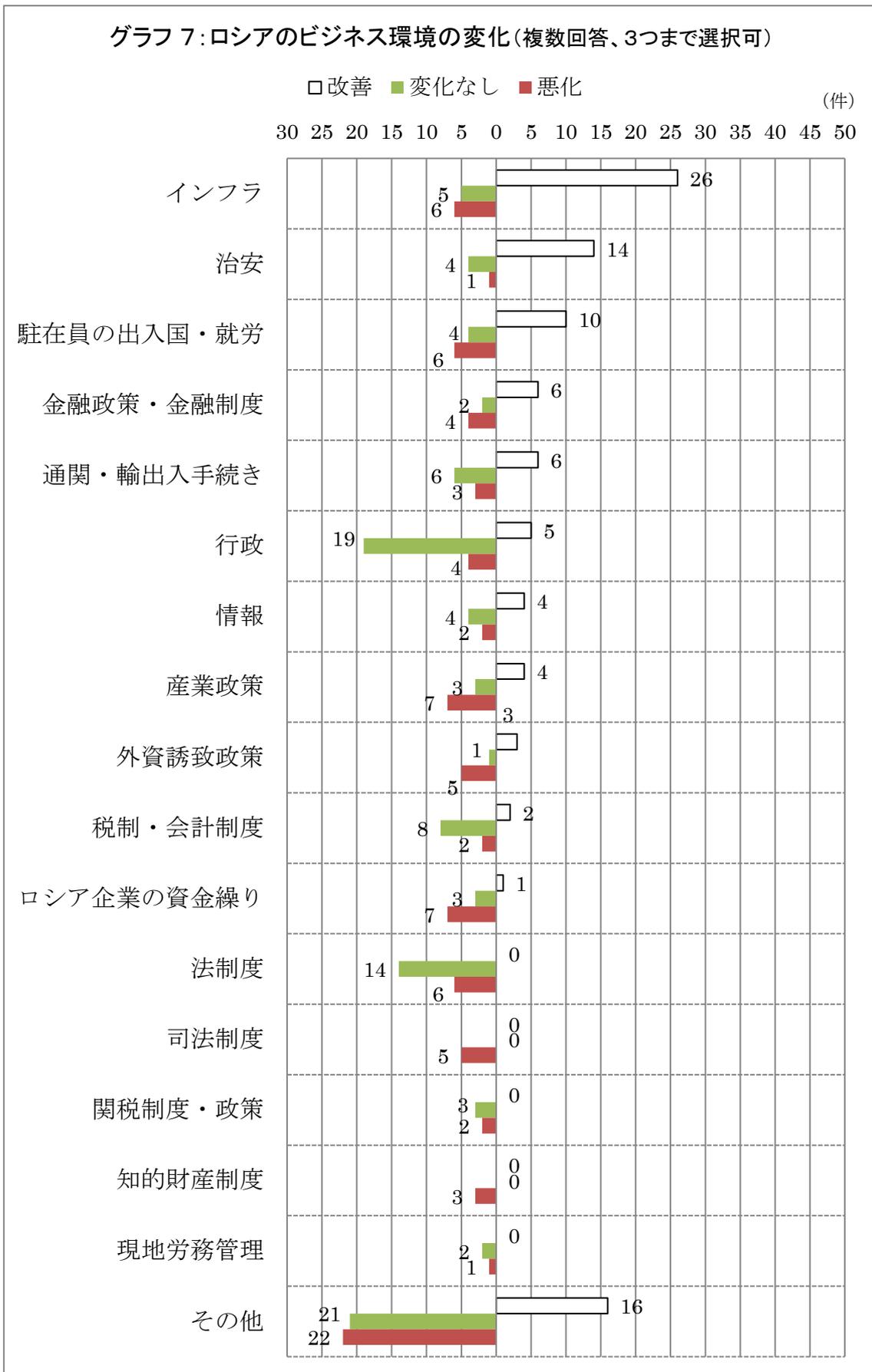
地域別の関心度については、例年同様、「ヨーロッパ・ロシア地域」が82.0%と最も高く、近年減少傾向だったものの、対前年度比で10ポイント近く回復した。また、「極東地域」についても、対前年度比で10%以上増加し（54.0%）、極東に対する期待が盛り返している実態を反映した結果となった。他の地域に関しても、総じて増加傾向を示した。

II. ロシア・ビジネスの問題点・要望事項について

1. ロシア・ビジネスの問題点



2. ロシアのビジネス環境の変化について



(1) 「行政」

ロシア・ビジネスの最大の問題点として指摘されたのは、行政であった。昨年度同様、「煩雑かつ複雑な許認可手続き」「許認可取得に要する時間の長さ」「窓口毎に異なる対応」「申請時に公証を要する書類が多く、時間と手間がかかる」「急な法制定」「汚職の横行」等の問題が多数例示された。

また、個別産業分野では「“特定危険物の鉄道輸送制限（2018年4月19日付連邦鉄道輸送庁規程第137号）”法令が突如発令され、W杯期間中の2ヶ月間、関連法案により一部商品の輸入に支障が発生」などの具体的な問題も提起された。

➤ 改善要望のあった事例

- 許認可手続きの簡素化・透明化・時間短縮化
- 窓口対応および関連法規制解釈の統一化
- 医療施設、医療ライセンスに係る許認可制度の透明化
- 投資家が保護される環境の整備
- 建設許可、建築物検査、設備の操業使用許可の簡素化・迅速化

こうした行政の問題に次いで多くの問題点が指摘されたのは、法制度ならびに輸出入手続きであった。

(2) 「法制度」

とりわけ「法改正が頻繁で時間がかかり、新法・改正法の定義や施行開始時期が不明瞭かつ突発的に施行されるケースあり」「法施行前の現場サイドへの周知期間不足」「ロシア企業が除外されている廃棄税やロシア建造の義務化法案等、内外差別による公平な競争環境の阻害」等の指摘が複数寄せられた。

また、「リサイクルマーク添付の法規制が突然実施されたが、広く公示されないため知り得なかった」「関係当局は責任回避のため、詳細な質問への回答を控える傾向あり」等のコメントも見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- 国際ルールに適合した法制度の整備と運用
- 米国の対露制裁に対抗する法律として今般成立した「大統領授權法」につき、同法が規定する「非友好国」に日本が該当しないという保証
- 空港到着時の査証取得などの柔軟な対応
- 訴訟事案における過去の判例の重視

(3) 「輸出入手続き」

輸出入手続きに関しては、「不透明かつ煩雑な通関手続き」「L/C（信用状）対応が普及しておらず、前払い決済が主流」「欧米の経済制裁の影響による大手銀行経由の取引制限」「HSコード別平均価格に応じた課税および申告価格の正当性を証明するための膨大な資料提出の要求」等のコメントが寄せられた。

その他、原料を安価で調達しても税関当局の指標価格ベースで関税が徴収され、過払い関税を取り戻すために輸入価格の正当性に関する膨大な書類によって交渉する必要があるばかりか、リファンド承認基準が曖昧、といった指摘も見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- 通関手続きの簡素化、透明化、迅速化
- 輸入品に対する輸入許認可（GOST-R）¹認証手続きの簡素化、透明化
- EAC²認証手続きの簡素化、運用の透明化、ルールの一統化

(4) 「税制・会計制度」

税制・会計制度に関しては、例年同様、「国際会計基準から乖離したロシア独自の会計基準」「頻発する税制・会計制度の変更」等が挙げられたほか、「建設仮勘定などに関する考え方がロシア特有で、理解が困難」「書類の提出が遅れただけで罰金を科され、社長が罰則を受けるなど、規則が厳しすぎる」「税制・会計の電子化が浸透せず、紙による膨大な事務作業が必要」「グループ会社からの借入や親会社の保証を受けた現地銀行からの借入れも過小資本税制の対象。現在のカントリーリスクでは、親保証なしの借入枠設定が可能な現地銀行は限られており、十分な資金調達枠を確保することが困難」といった指摘が見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- 付加価値税（VAT）および輸入税の還付手続きの簡素化
- （貸倒引当金計上等における）国際会計基準（IFRS）との整合性確保
- 会計制度の簡略化、標準化、透明性向上
- ロシア有限会社法における純資産と資本金に関する規制緩和³

¹ ロシアに製品を輸出する事業者は、「国家標準規格（GOST-R：GOSSTANDART of RUSSIA）」認証を事前に取得し、品質と安全性がロシアの規格に適合していることを証明する適合証明を輸入通関時に提示する必要がある。

² ユーラシア経済統合プロセスの一環として、その前身である関税同盟の国際条約により連合内で流通する製品に対する規制（認証制度）の一統化が図られ、EAC（Eurasian Conformity mark）認証を導入。現在 45 の関税同盟技術規則が採択され、そのうち 38 が既に発効している（2018 年 4 月現在）。

³ ロシアの有限会社法では、純資産が資本金を下回った場合は減資を、純資産が最低資本金を下回った場合は、会社を清算しなければならないと規定されている。

(5) 「金融政策・金融制度」

金融政策・金融制度については、ルーブルの安定を含む通貨政策への要望が多く見られた。また、「経済制裁の影響で、外貨（USドル）送金に手間と時間がかかり、支払い遅延の一因となっている」「外国法人を母体とする現法にはロシア法人と外貨通貨取引を認めるなどの緩和策が取られない限り、極東地域に進出する外資系企業は今後とも増えない」といったコメントも寄せられた。

➤ 改善要望のあった事例

- 現法およびロシア企業間取引に関する通貨（ルーブル）規制緩和
- 外貨通貨取引など、日本や欧米と同様の制度（法制度を含め）による金融サービスの提供
- インフレ率に見合ったロシア中銀による政策金利の設定

➤ 改善が見られた事例

- ロシア中銀の適切なインフレ対策による政策金利・為替の安定化

(6) 「駐在員の出入国・就労」

駐在員の出入国・就労の問題に関しては、「労働許可取得のため、前年中に次年の申請予定を提出する必要がある」など、労働許可や査証取得に要する時間と手間に関する改善要望が多く寄せられた。また、「出向契約や代理人契約を除く駐在員の給与は労働法上原則ルーブル払いのみで、ルーブル下落により円換算額が減り、日本への送金負担の増大など生活に影響が及んでいる」との指摘も見られた。

➤ 改善要望のあった事例

- 査証・労働許可取得手続きの簡素化、透明化、迅速化

➤ 改善が見られた事例

- 駐在員の滞在登録条件が、2017年のFIFAコンフェデレーションカップ時は1日以内とされていたのに対し、2018年W杯時の措置では3日以内に延長
- 査証取得にかかるリードタイムと対象期間の緩和

(7) 「インフラ」

「港湾インフラ整備」「都市部での慢性的な交通渋滞」等が引き続き指摘される一方で、インフラ整備の進展を評価する声も多く見られた。なお、インフラは、昨年度同様「改善した」と評価する企業数が最も多い項目となった。

- 改善要望のあった事例
 - 鉄道・港湾出荷能力
 - 国内内陸輸送貨車の増加、貨物停滞の解消
 - 北海道～ロシア間の貨物輸送ルートの強化
 - ネット販売に見合った物流インフラの整備およびアジア・日本からの物流リードタイムの短縮
 - 港湾の保管設備のハンドリング能力拡充

- 改善が見られた事例
 - タクシー配車アプリの普及など、IT を活用したインフラ整備の推進
 - W 杯開催に伴う空港・駅・道路等のインフラ改修
 - 2018 年 4 月に成田－イルクーツク直行便が開設するなど、出張環境が改善
 - 市内交通機関（公共交通機関、タクシー）や、ホテル、レストラン、エアラインのサービスレベル向上
 - 公共交通機関、道路、観光地等における各種英語表記・アナウンスの増加

(8) 「ロシア企業の資金繰り」

昨年度に引き続き、ビジネス拡大を阻害する要因として、「慢性化するロシア企業の支払い遅延」「支払いリスク回避目的による前受けでの取引」「対露経済制裁による客先のプロジェクト資金確保への直接的な悪影響」「短期運転資金の無担保融資という概念が中央銀行はじめ地場銀に浸透しておらず、一般企業同士の正常な資金循環を支える金融システムが機能していない」等の意見が寄せられた。

- 悪化が見られた事例
 - 制裁対象企業の資金繰りの悪化
 - 対露経済制裁によるドル建てでの資金調達難

(9) 「関税制度・政策」

昨年度調査では第 12 位に位置していた関税制度・政策の問題は、今年度第 9 位に浮上し改善を求める意見が多数寄せられる結果となった。とりわけ「WTO 加盟に伴い関税削減・撤廃が期待されていたが、廃棄税など新たな税制が導入された」という指摘も見られた。

- 改善要望のあった事例
 - 関税削減・撤廃に向けた FTA 等の二国間協定締結
 - 付加価値税・関税を納めない安価な密輸品の取り締まり

- 悪化が見られた事例
- 密輸の増加

(10) 「情報」

情報の面では、昨年度に引き続き「企業財務情報の入手困難」「ロシア語限定の情報開示」「企業決算書の信頼性が不十分」等の問題が指摘された。また、「オレシュキン経済発展大臣の訪日時（2018年2月）、貿易投資に関連した法律や情報を一元化する旨、方針が示されたところ。早急に具体化してほしい」といったコメントも寄せられた。

- 改善要望のあった事例
 - 財務諸表の信頼性向上
 - 英語による情報開示
-
- 改善が見られた事例
 - 連邦租税局等における企業情報の開示推進

(11) 「産業政策」

「エネルギー（特に原油）価格により経済や為替相場が大きく左右され、適切なビジネスを判断する上で足かせになっている」との意見が見られた。

また、「極端な国産品優遇政策により適正な競争が阻害されている」「予算適正配分や最新の医療技術供給の観点から、公平な競争環境を整備すべき」といった具体的な懸念も寄せられた。

- 改善要望のあった事例
 - ロシア政府による輸入代替政策の見直し
-
- 改善が見られた事例
 - 国際標準に即した商慣習を備えた新興企業の増加
-
- 悪化が見られた事例
 - 欧米との対立先鋭化による経済制裁強化
 - ロシア企業の保護や優遇を目的とした政治家との不当な結びつき
 - 海外企業を対象とする課税

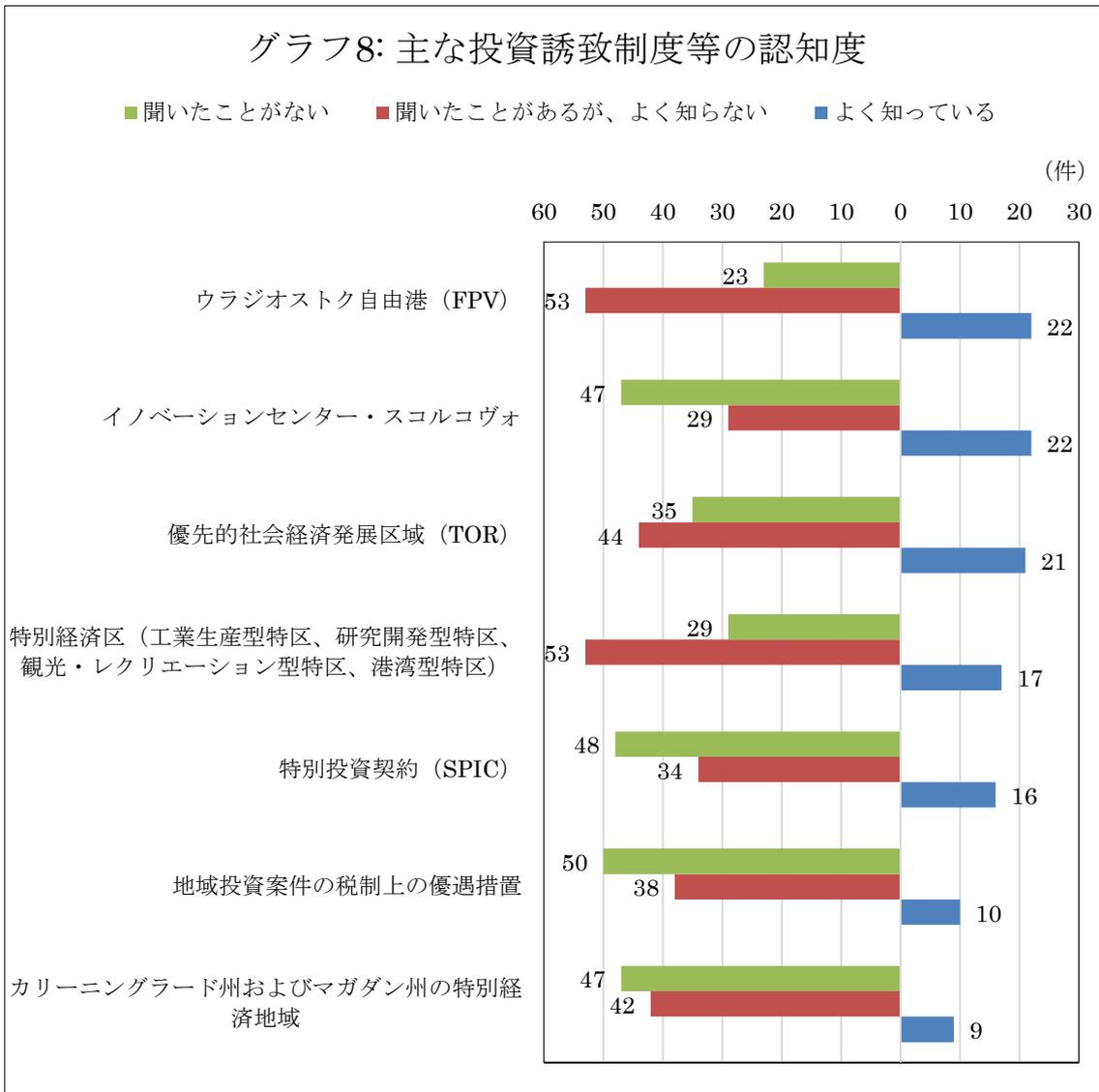
Ⅲ. 特別設問

日露の貿易・投資の拡大とロシアのビジネス環境のさらなる改善に向けて

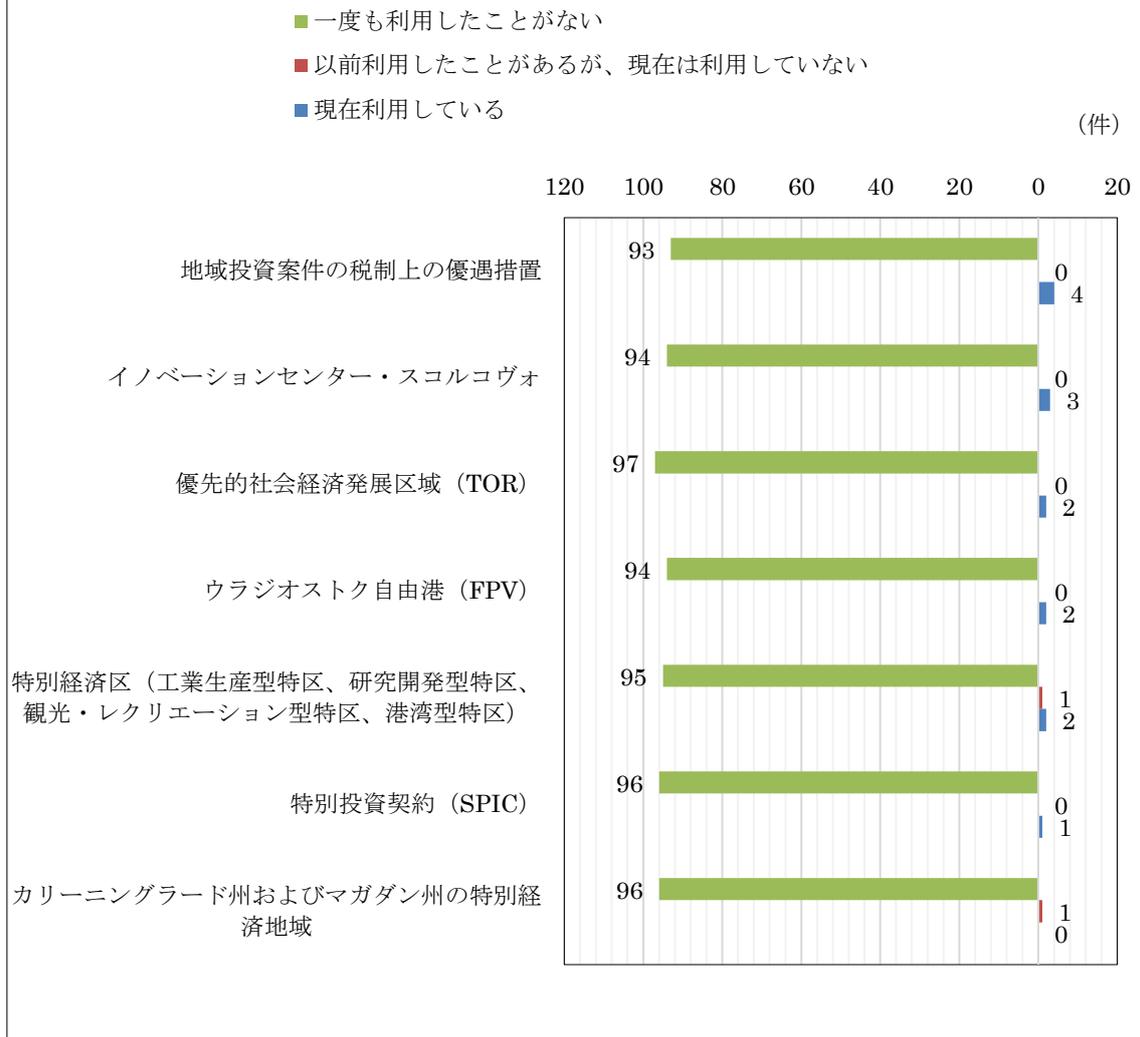
安倍総理が提案した8項目の「協力プラン」によるかつてないモメンタムや、ロシア政府によるビジネス環境の改善に向けた努力（世界銀行によるビジネス環境ランキング：2012年120位⇒2018年35位）にもかかわらず、日露間の貿易・投資はポテンシャルを十分に発揮できていない。

また、ロシア政府は2015年より、優先的社会経済発展区域（TOR）やウラジオストク自由港（FPV）、特別投資契約（SPIC）など、ロシアへの外国投資を誘致すべく様々な優遇措置を講じているが、日本企業に必ずしも十分に活用されていないのが実態である。

そこで、貿易・投資を促進させるツールであるべき各種制度・施策に関わる根本的な問題点を抽出し、ロシア政府に具体的に訴求する観点から、今年度は特別設問として、ロシアにおける主な投資誘致制度について、日本企業の意識調査を行った。



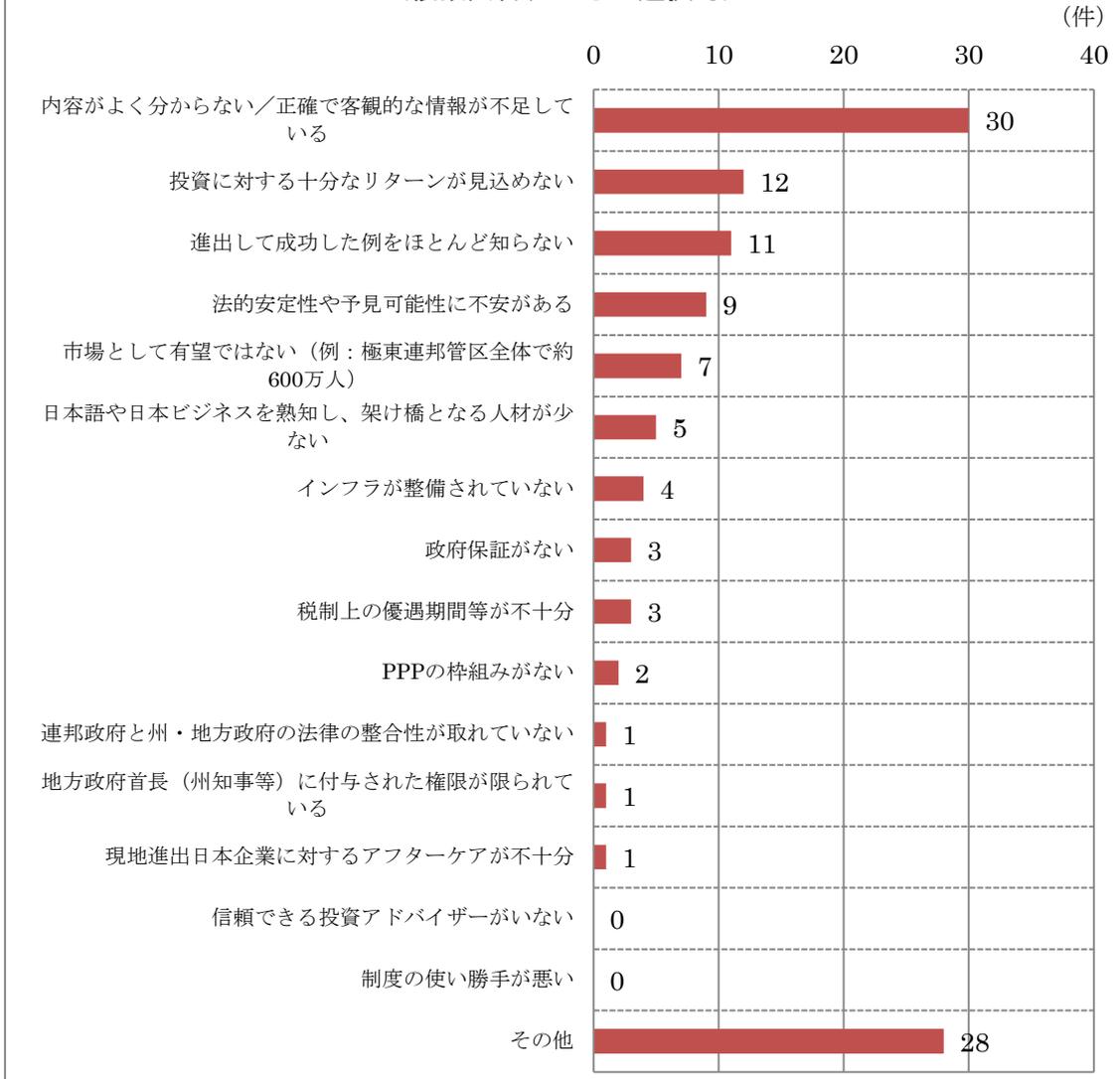
グラフ9：主な投資誘致制度等の実際の利用有無



ウラジオストク自由港や優先的社会経済発展区域 (TOR) ほか、ロシアにおける主な投資誘致制度について、「よく知っている」と回答した企業は1~2割程度に留まり、どの制度についても7割以上の企業が「聞いたことがあるが、よく知らない」「聞いたことがない」という結果となった。こうした認知度を反映して、いずれの制度も利用している企業はほとんど見られなかった。

また、こうした制度を一度でも利用したことがある数少ない企業による各制度の評価については、良くも悪くも「普通」と回答する企業が大半を占める結果となった。

グラフ 10: ロシアにおける投資優遇策の課題・問題点
(複数回答、3つまで選択可)



これらの制度が利用されない理由として、「内容がよく分からない／正確で客観的な情報が不足している」を挙げた回答企業が最も多く (30)、「投資に対する十分なリターンが見込めない」 (12) 「進出して成功した例をほとんど知らない」 (11) と続いた。

➤ 制度利用にまで至らない具体的な理由

- 成功・失敗問わずに参考事例そのものの少なさ
- 日本企業からの投資ありきというロシア側の姿勢ばかりが目立ち、ギブ&テイクが成立しない (きめ細やかなサービスが期待できない)
- ロシア企業の破綻や行政制度の突然の変更、欧米の制裁等、一企業で予見が難しい状況の変化については、政府保証がない限り、企業として大きな投資判断を行うのは困難

- 新規投資計画において、制度を利用するフェーズに至っていないため、これらの制度の活用を詳細に検討する必要に迫られていない

以 上